令和4年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名			消防指令センター共同運用に向けた基本調査		
予	算	額	13,502 千円	新規・充実・継続の別	新規
担	当	課	総務部 総務課(212-6635)		

[事業実施に至る経過・背景など]

総務省消防庁では、多様化する災害や社会環境の変化に的確に対応し、必要な消防力を確保するため、「市町村の消防の連携・協力に関する指針」を平成30年4月改定し、高機能消防指令センター(以下「指令センター」という。)の共同運用をはじめとした消防の連携・協力を推進している。

上記指針の改正を踏まえ、京都府は令和3年7月に「京都府消防体制の整備推進計画」を 改定し、指令センターの共同運用を優先取組事項の一つに掲げ、安心・安全を守る消防力の 確保に向け、将来を見据えた消防体制の整備に取り組んでいる。

これを受け、京都市及び京都府南部地域8消防本部の消防長並びに京都府からなる「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を令和3年11月に立ち上げ、共同運用に向けた検討を開始した。

[事業概要]

京都市・京都府南部地域8消防本部の計9消防本部の指令センターを共同化し、消防指令業務の効果的な運用を目指すことで、消防力の充実・強化を図る。

令和4年度は、共同運用の実現に向けて、新たな指令システムの構成や運用方法、消防本部ごとの負担のあり方などを検討するに当たり、必要となる調査を実施する。

(主な調査内容)

- (1) 将来にわたって持続可能な指令管制を実現するとともに、より効果的な活動を可能にするため、先進的かつ効率的なシステム設計と運用方法について調査。
- (2) 指令センター共同運用開始時の指令管制の安定的運用や、消防本部ごとの負担のあり方など、共同運用に向けて必要となる課題の抽出及び整理。

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

- (1) 京都府内中・北部の状況 中・北部消防指令センターの共同運用に向けた取組を推進(令和6年度運用開始予定)
- (2) 事業効果
 - ・消防の連携・協力の推進による災害対応能力の向上
 - ・指令センターの効率的運用